

いまさら聞けないDX、 中小企業における DXのススメ



山下 晶子

経営コンサルタント
中小企業診断士／ITコーディネータ

【プロフィール】

きらり経営コンサルティング 代表
大手電機メーカー販売会社にてコンピュータシステム営業を経験後、経営コンサルティング会社に入社、中小企業支援に約20年間従事。2017年経営コンサルタントとして独立。事業調査、経営計画策定、再生支援、管理会計の仕組みづくり、業務改善、IT化支援、販路開拓支援を得意とする。2017年より(独)中小企業基盤整備機構 四国本部 中小企業アドバイザー。

Akiko
Yamashita

いまさら聞けないDX、 中小企業における DXのススメ

1 OA→IT→DXとは?

私が就職した頃?(1990年代)
OA(オフィス・オートメーション)化という言葉が使われていました。それまで紙の上で行っていた手作業や電卓で行っていた事務作業をワープロやパソコンを利用して効率化することで、業務の仕組みはそのままで、単にやり方を電子化することを指して使われていました。2000年には「IT革命」が流行語となり、ここ数年はDX(デジタル・トランスフォーメーション)という言葉をよく聞くようになりました。

DXとは、2004年にスウェーデンのウメオ大学教授であるエリック・ストルターマン氏が「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」と提唱し、2019年に「DX推進指標」とそのガイダンス(経済産業省)にて、「DXは、本来、データやデジタル技術を使って、顧客視点で新たな価値を創出していくことである、そのため、ビジネスモデルや企业文化などの変革が求められる。」と記載されています。

30年前に比べて、皆様の生活やビジネス環境は大きく変化したと思います。例えば、Amazonは、どこでも買い物ができる環境を提供し便利になった一方、小売店の減少が進みました。AppleやGoogleは、携帯電話メーカーの寡占化を進め、Netflixはレンタルビデオの衰退、YouTubeなどの動画サイトはTV番組に置き換わるなど、既存の産業構造を塗り替え、発展しています。これら企業がDXの成功事例と言えば分かり易いと思います。

2 中小企業がDXに取り組むべき理由

先述した企業等により、ITインフラが整ったことや、初期投資の少ないクラウドシステム、サブスクリプションで利用できるシステムなど、中小企業にも使いやすいシステムが増え、DXに取り組みやすい環境が整っていると感じます。

①消費者行動の変化に対応

モノ消費からコト消費へと言われているように、消費者は、製品を購入して所有するよりも、その場でしか体験できないこと、楽しい体験でしか得られないことを重視する傾向にあります。市場調査や自社で培ったデータを分析することで、顧客のニーズを掴んだ戦略を考えて製品や

サービスの開発や改善を行い、質の高いサービスを提供することも可能になります。消費者の需要を満たす新たなサービスを開発できれば、一気にビジネスに広がる可能性もあります。

②業務の生産性向上

コロナ禍において、リモート会議やテレワークの活用が進み、書類の電子化、クラウドでのデータ共有が図られることで、業務の効率化が図られ生産性が向上しました。小売店では、オーダーシステムや非接触決済の活用も増えました。

3 DXの進め方、成功のポイント

①経営者のリーダーシップ

中小企業では、経営者の即断・即決によって組織を動かしやすいため、大企業よりスピーディーに動ける強みがあると考えられます。自社が生き残るため、成長するため、経営者は5年後・10年後どのような企業を目指すかを明確にし、現在の状況との差分を課題として整理してから、その解決のためにどんなデジタル技術が役立つかを理解したうえでDXに取り組みましょう。

②まずは身近な所から

身近なところ、取り扱かりやすい所からDXに着手しましょう。身近な業務のデジタル化や、既存データの収集・活用、アカウント作成だけで利用開始できるクラウドサービス活用など、トライしやすく効果の出やすいところから着手しましょう。

身近なDXの推進によって、成功体験を積むことができ、ノウハウを蓄積し人材確保・育成に取り組み、必要であれば組織全体に拡大するという流れで進めると成功の確率が高まります。

③外部の視点、デジタル人材の確保

DX推進には、専門的な知識が必要になります。そうした人材を採用できればベストですが、優秀な人材は採用が難しいという現実があります。DXへの取り組みを迅速に進めるためにも外部人材の力を活用しながら不足するスキルやノウハウを補う方法がよいと考えられます。

DXに取り組む必要性についてご理解頂けたのではないかと思います。政府も中小企業向け支援を強化しており、各種補助金や支援機関等のDX相談窓口も充実しています。まずは、外部の専門家の力を借りながら、ぜひデジタル技術による企業変革にチャレンジしていかがでしょうか。

(参考:経済産業省 中堅・中小企業等向け「デジタルガバナンス・コード」実践の手引き

https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-chushoguidebook/contents.html

中小企業白書 を読む

自己変革力をもった 中小企業の特徴 ～『中小企業白書(2022年版)』を読んで～ VOL.1

プロフィール

桜美林大学リベラルアーツ学群教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程単位取得退学。常磐大学専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。2021年より副学長。日本中小企業学会理事・副会長。日本経済政策学会理事。一般社団法人中小企業産学官連携センター代表理事。著書に『地域とイノベーションの経営学～アジア・欧州のケース分析～』(桜美林大学ビジネス科学研究所地域イノベーション研究グループ編:中央経済社)『中小企業研究の新地平』(関智宏編書:同友館)など。

※本稿は全国中小企業団体中央会発行「中小企業と組合」より出典。文中に記してある図表番号や事例番号は『中小企業白書(2022年版)』に掲載されているものであり、本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『中小企業白書(2022年版)』(<https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2022/PDF/chusho.html>)での確認をお願いしたい。



1. はじめに

令和4年度『中小企業白書』(以下『白書』という)は、『小規模企業白書』と併せて、本年4月26日に閣議決定され、公表された。中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、2年に及ぶ新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という)の流行が引き続き予断を許さない状況である。2021年の実質GDP成長率は前年比1.6%増となり、プラスに転じてはいるものの、四半期ごとにみると、2021年初頭から発出された2回目の緊急事態宣言と時期を重ねるように、第1四半期にはマイナス成長に転じた。その後は感染状況に左右されながら、2021年第4四半期は前期比1.1%増とプラス成長となった(『白書』第1-1-1図)。個人消費は2020年5月を底に上昇に転じたものの、6月以降は上昇と低下を繰り返し、足元では、依然として感染症流行前の水準には戻っていない(『白書』第1-1-5図)。これに加えて、急激な円安や国外での感染症流行などにより、原油・

原材料価格の高騰、部材調達難、人材不足といった供給面の制約が加わり、引き続き厳しい状況にある。さらに、本年2月から始まったロシアによるウクライナ侵攻が長期化していることもあり、国際社会に全体としての先行き不透明感が増している。

そのような状況の下での今回の『白書』のテーマは「新たな時代へ向けた自己変革力」。突然の自然災害や感染症、戦争など予想もしないことが次々と起こるなかであっても、中小企業を取り巻く需給構造の変化や、デジタル化・グリーン化の進展等を踏まえ、事業再構築などに取り組みながら、必死に生き残りを図りつつ、次の成長に向けた取組みを進めようとしている中小企業もある点に注目し、中小企業が新たな挑戦を行うために、事業再構築をはじめ、どのような取組みが必要なのかについて分析を行っている。

全体は昨年同様のシンプルな2部構成となっている。第1部では、感染症の流行や原油・原材料価格の

中小企業白書 を読む

高騰等の外部環境の下で、業況や倒産、資金繰り、雇用環境をはじめとする中小企業・小規模事業者の動向について分析を行っている。例年どおりの項目に関する分析であり、わが国中小企業の現状を確認するうえで有用である。それに対して第2部は、毎年の『中小企業白書』のテーマについての掘り下げた分析結果が紹介される。今年度のテーマである「新たな時代へ向けた自己変革力」についての調査分析として、感染症が社会全体や中小企業の活動に与えた影響や、感染症下における事業再構築の取組みについて分析している。加えて、企業の成長を促す取組みとしてブランド構築や人的投資、経営者の経営力を高める取組みなどについても分析を行っている。紙幅の都合もあり、本稿ではとくに第2部の内容に重点を置いて紹介していきたい。

毎年の『中小企業白書』には、わが国中小企業の現状を理解するために有用な統計資料や調査結果が多數紹介されている。その一方で、内容説明を補足するための「事例」や「コラム」も数多く掲載されている。これらは『白書』の論旨を補強する「おまけ」のようなものととらえがちであるが、先進企業事例や政府・地方自治体や各種中小企業支援機関が行っている中小企業支援スキームの動向を知るうえで非常に貴重な情報である。本稿では、これらの「事例」や「コラム」の一部についても紹介し、感染症流行をはじめ各種の困難に直面しながらもしたたかに事業再構築に挑み、展望を切り拓くには何が必要なのかを考えてみるとしたいと思う。

2. 令和3年度（2021年度）の中小企業の動向

（『白書』第1部）

中小企業・小規模事業者の業況や業績は、感染症の流行直後において多くの業種で急激に悪化した状態から、緩やかな回復傾向にあるものの、依然として感染症流行前の水準まで回復していない業種も多い。2021年第2四半期から多くの業種で、前年同期と比べて売上高が回復した一方で、2019年同期と比較すると、依然として多くの業種で売上高が回復しておらず、とくに「生活関連サービス業、娯楽業」、「宿泊業、飲食サービス業」においてそれぞれ大幅減となっており、引き続き厳しい状況にある（『白書』第1-1-16図および第1-1-17図）。一方で、感染症の流行により影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して行われた資金繰り支援策の効果などにより倒産は低水準にとどまっている（『白書』第1-1-30図）。

雇用環境については、依然として人手不足の状況が続いていることや、とくに感染症の影響を受けた「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」においては、いまだ雇用者数が戻っていない様子が明らかとなった（『白書』第1-1-47図）。

来月号に続く

10月号は『白書』第2部「新たな時代へ向けた自己変革力」について、11月号はまとめとして「「変化」が「日常」となる時代の中小企業経営・政策とは」について掲載予定です。

先進組合事例抄録

全国の各都道府県中央会が毎年調査テーマを設定し、実施している「組合資料収集加工事業」により、収集・加工した四国の先進的な組合における様々な取り組みやそのノウハウ等について紹介します。

テーマ 地域の魅力発信による需要開拓／地域資源の活用と社会貢献活動の両立

徳島ビルメンテナンス協同組合 各関係団体と連携し、 地域社会貢献へ取り組む



▲障がい児入所施設にて、徳島県立特別支援学校の生徒が当組合員から学びながら清掃活動

所在地 〒770-0942
徳島県徳島市昭和町二丁目56番地
組合員数 14人
出資金 21,000千円
設立 昭和49年2月27日
主な業種 建物の維持管理事業



▲障がい者の就労支援活動に関する協定の締結

背景と目的

不安定な経済情勢の中、中小企業組合を取り巻く状況が厳しさを増す一方で、中小企業組合は組合員のための共同事業を実施するだけでなく、環境への配慮、地域社会への貢献が求められるなど、社会的責任に対する関心は一層高まりつつある。

そこで、当組合は経営理念の一つである「地球環境への貢献」を念頭に、地域社会の一員であるとの自覚の下、各関係団体と緊密に連携し、「地域と時代が求めるビルメンテナンス」を丹念に追及していくことを目的に、清掃活動等の様々な取組みを行っている。

取組みの手法と内容

当組合は、地域社会貢献への取組みとして、昭和55年から毎年社会福祉施設で清掃活動(ボランティア)を行い、令和元年12月の実施で40回目を迎えた。また、徳島県立特別支援学校の生徒の働きたいという思いを企業に知つてもらうことを目的とした「ゆめチャレンジフェア」開催の支援、障がい者技能競技大会である「アビリンピック徳島大会」開催の支援、災害時避難所の衛生確保に向けた県関係機関との連携啓発活動、産業教育支援など、多方面にわたり地域に根付いた各種活動を遂行し、関係団体をはじめ、地域社会に認められる団体として確固たる地位を確立した。

さらに平成29年12月より新たな試みとして、当組合、徳島

ビルメンテナンス協会、徳島県、徳島県教育委員会、社会福祉法人徳島県社会福祉事業団の5団体が緊密に連携し、徳島県立特別支援学校の生徒を中心に据えた「学びと交流と施設快適化の創造」(5団体と障がい者が社会について共に学びながら交流することで社会福祉施設の快適化を目指すもの:地域社会貢献)を合言葉とする全国に例のない清掃活動を実施している。これらの創意と工夫を加えた実践活動の積重ねを基盤に、平成30年8月に5団体による「障がい者の就労支援活動に関する協定」の締結に至った。

なお、その支援活動の一環として、徳島県立特別支援学校の生徒が就労に向けた多様な経験を積むことができるよう、実際の職場で一定期間働く「就業体験」の場を提供している。

成果とその要因

一番大きな成果としては、各関係団体と障がい者の就労支援活動に関する協定を締結し、これらを着実に推進するため、その都度各関係団体と意見情報交換を行い、これを通じて顔の見える日常性ある関係性を構築したことである。また、新聞や雑誌に取り上げられることも増え、業界の認知度向上を図ることができた。各組合員が隨時、意見情報交換を行うなどして地域を良くしたいという高いモチベーションを保ち、組合が一体となって取り組んでいることが成功の要因と言えるだろう。

ポイント

組合(役員、組合員、青年部、事務局)が一体となり、目的意識を持ち、主体的に地域社会貢献活動を実施している。

その他収集事例は、過去のものを含め、全国中小企業団体中央会のホームページ上で「先進組合事例抄録」または「組合事例検索システム」からご覧いただけます。
「先進組合事例抄録」 <https://www.chuokai.or.jp/index.php/manuals/caseabstract/>
「組合事例検索システム」 <http://jirei.chuokai.or.jp/newjirei/SearchPage.aspx>

検索!

組合事例



テーマ 特徴ある活動／組織力を生かした事業推進

高知県土佐刃物連合協同組合 鍛冶屋創生塾を通じて、土佐打刃物の伝統を継承していく

所在地 〒782-0056

高知県香美市土佐山田町上改田113番地1

URL <http://tosahamono.com>

組合員数 46人

出資金 975千円

設立 昭和46年9月

主な業種 鍛造業又は鍛造に関連した製品、資材および機械器具の販売ならびに製造を行う事業者



▲鍛冶屋創生塾



▲只今研修中

背景と目的

急速な機械化が進み、農業や林業分野で打刃物の需要が減退するなか、後継者難が問題となっていた県内の土佐打刃物事業者が、業界の協力体制の確立などを目的に昭和46年に組合を設立。

その後、平成10年には土佐打刃物が国の伝統工芸品に指定され、平成19年には本組合が地域団体商標を登録、平成20年代には、後継者の確保を目的とした後継者育成の学校を構想し、令和元年に「鍛冶屋創生塾」を開始した。

取組みの手法と内容

鍛冶屋創生塾の検討に際しては、委員会を立ち上げ、当時の理事長と事務局が一体となって、取り組みを強力に推進した。組合が自ら研修コースや資金計画を作成、中央会の支援事業を活用して、専門家による助言を生かしながら総合的な計画を完成させた。

事業化に必要な資金は、国の伝統工芸品に指定されている

ことを生かし、各種補助金をうまく活用した。

また、研修時の講師については、通常であれば多額の費用が必要となるところだが、組合員が交代で務めることで対応。これによって費用削減だけではなく、人に教えるという経験がほとんどなかった組合員も研修生の熱心な取り組みを肌で感じ、積極的に講師を務めはじめるなど、組合としての一体感が強化された。

20人以上いる後継者のいない組合員の半数程度が70歳以上という状況の中、令和元年から10年計画で卒業生を15人輩出し、独立開業を目指すという目標の達成に向けた取り組みが進んでいる。

成果とその要因

現在は1期生3名のうち2名の就職先(修行先)が決まっており、1名は鍛冶屋創生塾で助手として後進の指導に当たっている。このように人的サイクルもうまく回っており、業界の人才不足解消にも大きな役割を果たすことが期待される。

ポイント

理事長と事務局が一体となって事業を推進することにより計画が実現され、組合全体に波及効果をもたらしている。

● ● 情報連絡員レポート ● ●

県内における7月の前年同月比DI値は売上高DI値と景況DI値が改善、収益DI値が悪化となつた

2022年7月

製造業	業種	状況	7月の前年同月比DI値	
			売上高DI値	景況DI値
	食料品		<ul style="list-style-type: none"> 原料、資材の値上がりはあるが、業務用の売上は増加傾向にある。コロナによる行動制限はでていないものの、コロナ感染者が大幅に増加している中で、観光、ビジネス客の減少等が心配される。(製粉製麺) 出荷ベースでは前月対比108.7%、前年同月比102.1%(6月分)となっている。原料高騰、商品値上げのタイミング、外国人労働者等人材確保の問題がある。(調理食品) 日本冷凍食品協会による5月の冷凍食品生産数量は昨対97.9%となり、令和4年の累計は昨対101.3%となった。カテゴリー別ではフライ揚げ物類が93.7%、フライ類以外の調理食品が98.3%、菓子類が99.8%と全てのカテゴリーで前年を下回った。直近の7月はコロナの第7波や物価高騰などの影響からか3月～6月に比べて荷動きは減少傾向にあるように感じられる。そのような状況下、冷凍食品メーカーでも値上げ交渉が進んでいるが、第2弾・第3弾の値上げも必要になりつつあり、しっかり価格転嫁を行えなければ今後の経営環境にも大きな影響が出る可能性がある。(冷凍食品) 組合員のお元中商戦での売上高は伸び悩みの状況下にあるものと推測される。当組合の出荷量についても前年同月比95%程度で推移している。原料及び生産資材等の価格高騰が荷量の減少に伴い、経営のマイナス要因として収益を圧迫している状況にある。(醤油) 業況(観光関連業)としては、昨対で20～30%売上アップの予測。コロナ患者の急激な増加が不安材料となっているが、公的な制限もなく、人流は昨年とは比べにならないくらい多い。ただ、今年に入って始まった原材料の高騰が、やっと製品に価格転嫁でき始めた状況なので、売上がアップしても利益率は昨対と比べても5～10%下がっている。固定費も20%ほど上がっており、業況は好転していると考えられるが、収益状況は必ずしも好転したとは言えない。(生麺) インボイス対応について、組合員に向け会計士を招いて勉強会を9月に実施する予定である。(手延素麺) 	
	織維工業		<ul style="list-style-type: none"> 中国など主な生産国では、日本国内の受注減少を受け、操業度が下がっている。コロナ感染症による影響を受けて積出港上海の通関・船積みが滞っていたが、徐々に改善され通常に戻りつつある。また、原材料の高騰や円安による製品への価格転嫁は、食料品などの生活物資等の価格転嫁が全国的に広まる中、手袋についても、ようやく改善しつつある。(手袋) 	
	木材・木製品		<ul style="list-style-type: none"> あらゆる資材・燃料の高騰の影響は今後さらに厳しさを増し、値上げ(価格転嫁)もしづらい。(家具) 昨年7月は、需要に対して入荷量が少なかったため、価格が上昇している状態だったが、今年は、需要の減少により荷動きが鈍く、輸入材が高値で推移しているため、見積もりをしても契約に結びつかない状態で、先行きの見通しがたたない。(製材) ウッドショック、ロシアのウクライナ侵攻の影響は收まらず物流の遅延、資材不足、コスト高と悪条件・悪循環となり景気回復は厳しい。(木材) 	
	印刷		<ul style="list-style-type: none"> 用紙の値上げがまた発表され価格の転嫁が進まない中、収益を圧迫している。(印刷) 	
	窯業・土石製品		<ul style="list-style-type: none"> 例年10月に価格改定をしていたが、セメント等、主原材料の再度の値上要請が近々に見込まれる為、その対応が緊急の課題となる。(生コン) 工具・資材関連の値上げに対して、業界内外より理解を得ることができ、加工費に反映できた事業所もあるが、値上げに踏み切れていない事業所は利益が圧迫されており、事業継続が厳しい状況である。(石材加工) 	
	鉄鋼・金属製品		<ul style="list-style-type: none"> 概ねコロナ禍にあっても、売上高は一定量確保できているものの、コストアップは度を過ぎている感がある。ユーザーへの価格転嫁はとても敏感な作業であり、順当には進まない苦悩を抱えつつも、状況が好転する日を夢見て、次世代の採用、設備投資準備に各社余念が無いといったところである。(鍛金) 鉄骨需要は、県内見積もりも若干増加傾向にあり、組合員格差はあるが、全体的には工場稼働率は高水準で推移している。しかし、鋼材・副資材・塗料などが高騰しており、また、現場着工の遅延もあり、長期計画を立てるのが非常に難しく先行き課題が多い。(建設用金属) 	
	輸送用機器		<ul style="list-style-type: none"> 親会社の工事量は来年まで確保されている。安定操業を期待している。(造船) 	
	その他		<ul style="list-style-type: none"> 業界全体として、昨年よりは、注文数は増加しているが、従来どおりの注文数にはほど遠いと思われる。(団扇) 円安、電気やガソリン等の値上がりの影響で資材はかなり値上がりしてきているが、販売は低迷している為、販売価格の値上げ要請のタイミングが難しい。(漆器) 7月の業況は、前年同月と比べて悪化している。香川県、愛媛県とコロナが増加して、小売店の売上が減少した。従業員の子どもの学校でのクラスターにより、従業員が休むなど生産性も低下している。令和4年度新型コロナウィルス感染症による小学校休業等対応助成金の申請書類を作成する余分な仕事が増えて困る。(綿寝具) 	
非製造業	卸売業		<ul style="list-style-type: none"> 降雨不足により農作業が停滞している。(農業) 	
	小売業		<ul style="list-style-type: none"> 急速なコロナウイルスの広がりから飲食店の予約キャンセルが増えつつある中、家庭消費が増えてきているため、量販店の売り上げが好調である。梅雨時期の雨が少なかった為、果実への影響があったものの、後半には例年並みの大きさの実がついてきた。また、来月以降の多くの食品の値上げが気になるところである。(青果物) 県外安売業者の進出により、過当競争地域が発生している。地下タンクの50年(40年)問題と、低収益が見込まれること、また、後継者がいないこと等の複合要因から、廃業するSSが例年より多く発生している。(石油) 猛暑が到来し、マスクや政府が使用を促したのでエアコンの販売に拍車がかかった。しかしコロナによる中国の生産止まりで商品流通がスムーズではなく販売可能なものが限定的であった。一部洗濯機が流通に乗り出した。コロナが收まらず役員会などがやりづらい。やりづらいから執行部としては議案を考えづらい。というスパイラルになっている。(電機) 	
	商店街		<ul style="list-style-type: none"> 6月下旬からコロナ感染者数が過去にないペースで増加し、感染第7波になった。しかしながら行動制限も今のところ無いことから観光客も含め、ある程度の人流もあり、感染者数の割には多くの人出があり日によってはぎわいを感じられる。ただし、連日1000人を超える感染者数であることから警戒心を持ちながらの外出となり、消費には勢いは感じられない。旅行やレジャー関連は中でも好調であるが、このまま感染者数が高止まりになると、徐々に市場は縮小する。既に遠出や帰省は影響が出始めている。また、酒類を伴う飲食店は6月中頃をピークに、その後低迷しており、回復の見られないと見られない。物販では夏物のセールが好調(～7月上旬)であったものの、勢いは途切れています。相変わらず高額品(時計、宝飾、絵画)は好調が続 	

+7月の県内景況は、前年同月と比べて売上高DI値は-6.3ポイントで前月調査の-12.5ポイントから6.2ポイント、景況DI値は-37.5ポイントで前月調査の-47.9から10.4ポイントとそれぞれ改善した。しかし、収益DI値は-43.8ポイントで前月調査の-35.4ポイントから8.4ポイント悪化し、原材料高等の要因から売上は改善しているが収益は圧迫されている結果となった。

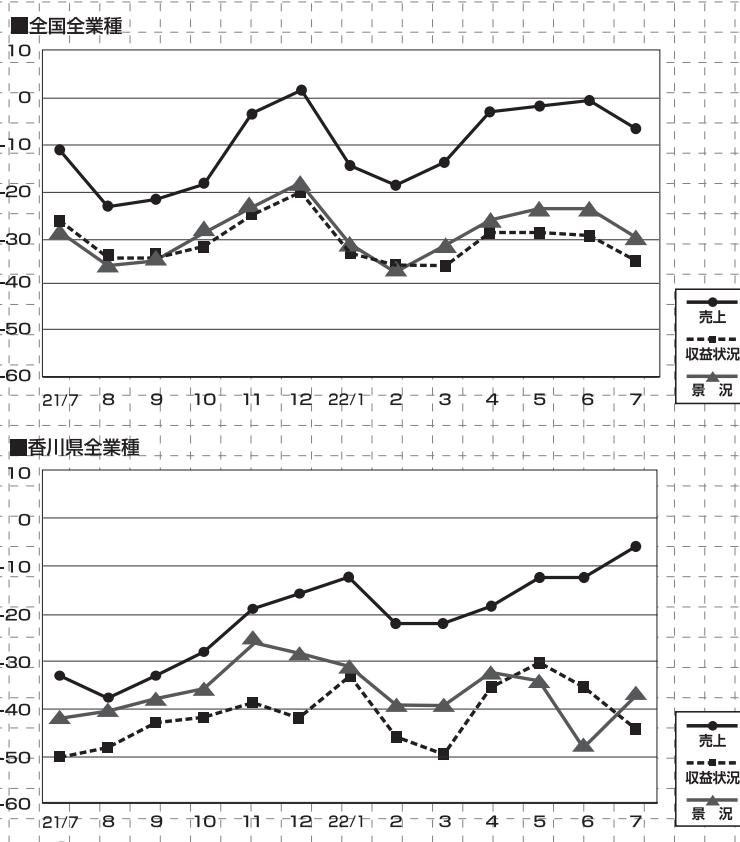
全国的には、7月のDIは多くの指標が前月比低下。3年ぶりに行動制限のない夏休みを迎える、政府の需要喚起策も手伝い景況感は改善に向かうも、後半からの新型コロナウイルス感染症の再拡大により一気に失速した。引き続き原油・原材料の高騰や部品の調達難に加え、電力料金などエネルギーの高騰、円安、人手不足、コロナの先行き不透明感等、事業者の課題は山積している。

非製造業	商店街	<p>いており、中古価格が高いものの、勢いは衰えしらずであり、市場全体の底上げに貢献している。今後はイベント、スポーツ、催事において、出来るもの、出来ないもの、制限を受けるもの、受けないものに分かれ、一進一退の消費環境におかれると思われるが、第6波の影響が消費に4ヶ月程、ダメージを与えたことから、第7波の影響も長期化すると思われ、第8波、第9波もあると仮定すると本年内の本格的消費回復やインバウンド受け入れは難しく、何かとウィズコロナの社会、経済、消費を早急に確立させなければならない。(高松市①)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●上旬は昨年と違いコロナ禍でも政府は経済を動かす方向性を示し、医療の立場でも場合によってはマスクをしなくてもよい等の提言があり、人通りは減少したが売上は前年の180%、中旬も180%となった。連休が終わり、コロナ感染者数が1000人台に登り始めた頃から人の往来が無く、下旬の売上は70%であった。(高松市②) ●新型コロナの感染の再拡大で、若者は平気で動いているが、高齢者は用心して街に出てくる人数が減っていると実感する。節約意識もいつそう高まつていて、一部の飲食をのぞいて「数字の悪さ」を聞く。(丸亀市) ●「出ない、会わない→外見に気を使わない、消費しない→特に不自由はない。」という生活感が、あたりまえになると、小規模の事業者はさらに沙汰される事になる。そうなるとそこから多少でも吸い上げる所得税や消費税、営業活動に必要な諸々の経費支出やそれから発生する消費税の上納額の減少等、社会への影響は少くない。(観音寺市)
	サービス業	<ul style="list-style-type: none"> ●少しずつではあるが受注額が回復している気がする。しかし、材料単価の値上がりが激しく、売値に転嫁せざるを得ない状況になってきている。(ディスプレイ) ●一般、デジタル化推進検討委員会の第1回が連合会で開催され、新型コロナウイルス感染症による社会経済構造の変化を余儀なくされている現在、IT技術を活用した新たなプラットフォームを模索する動きは美容組合に限らず各産業に活発に行われており、美容組合でも、これまでの訪問による勧説や公庫の窓口での勧説等、対面による活動に制限が加わり、従来の勧説方法の他、新たなチャンネルを確立し、これまでの勧説の補てん的なツールや新たな勧説活動へのアクションに繋がるコンテンツの検討を行っていく必要性を確認し合った。(美容)
	建設業	<ul style="list-style-type: none"> ●エネルギー価格の高騰等による物流コスト上昇などの要因により急速な採算悪化、また、ロシア、ウクライナ情勢を背景としたエネルギー価格の異常な高騰や急速な円安の進行などによるコスト上昇が続いている。特に、民間工事を請け負っている企業は、自助努力で吸収できる水準を超える勢いである。持続化、安定化に重きを置く必要がある。(総合建設) ●資材高騰に対する受注価格への反映がされていない。(板金工事)
	運輸業	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年6月分の営業収入の対前年比は23.8%増、輸送人員は19.5%増となっているが、令和元年比は、営業収入71.4%、輸送人員は68.0%と新型コロナウイルスの影響は大きく、非常に厳しい経営状況が続いている。(タクシー) ●令和4年6月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、3.0%増となり、対前月比では8.3%増となった。また、6月分利用車両数の対前年同月比は、1.6%増となった。(トラック) ●新型コロナウイルス感染拡大による輸送量の減少が、事業経営に大きな影響を及ぼしている中、昨今の燃料価格の高騰を受け、徹底した省エネをはじめとする必死の自助努力にもかかわらず、経営状況は悪化の一途をたどり、今や多くの事業者がまさしく事業存続の危機に直面している。また、原産国による原油供給の不足に加え、ロシアによるウクライナ侵攻により、原油価格は7年振りの高値水準になり、加えて円安が高騰に拍車をかける。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況
製造業	食料品	☀️	☂️
	繊維工業	☂️	☂️
	木材・木製品	☂️	☂️
	印刷	☁️	☁️
	窯業・土石製品	☀️	☁️
	鉄鋼・金属製品	☁️	☂️
	輸送用機器	☁️	☁️
	その他	☂️	☁️
非製造業	卸売業	☂️	☂️
	小売業	☀️	☂️
	商店街	☁️	☂️
	サービス業	☂️	☂️
	建設業	☂️	☂️
	運輸業	☀️	☀️
	その他	☁️	☁️

DI値の推移(対前年同月比)



*集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。

<http://www.chukai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

○中小企業向け制度

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け一般的な業況悪化を来たし、次の①又は②のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 ①最近1ヶ月の売上高又は過去6ヶ月(最近1ヶ月を含む)の平均売上高が、前4年のいずれかの年の同期比5%以上減少している方 ②業歴が3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合や、店舗増加や合併、業種転換等により前4年のいずれかの同期と単純に比較できない場合等で、直近1ヶ月の売上高又は過去6ヶ月(最近1ヶ月を含む)の平均売上高(業歴6ヶ月未満の場合は、開業から直近1ヶ月までの平均売上高)が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 a.過去3ヶ月(直近1ヶ月を含む)の平均売上高 b.令和元年12月の売上高 c.令和元年10~12月の平均売上高
資金用途	設備資金 運転資金
適用利率	商工中金所定の利率
利子補給(※1)	下記に記載の通り
貸出期間	設備: 20年以内(据置5年以内) 運転: 15年以内(据置5年以内)
貸出限度(※2)	元高: 20億円以内 残高: 6億円以内

(※1)利子補給の残高限度は、日本政策投資銀行等との合算運用となります。

(※2)元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行等との合算運用となります。

[利子補給制度について]

①残高3億円まで、当初3年間、0.9%を利子補給

②残高6億円まで、お借入期間中、商工中金所定の利率が日本政策金融公庫の基準を上回る場合にその差分を利子補給

③特別利子補給制度(注)

[特別利子補給制度について]

別途「特別利子補給制度」により、一定の要件を満たす方は、元高3億円のお借入残高に対して、
当初3年間は金利0%となるまでの利子補給を受けることができます。

※一定の要件: 売上減少が中小企業▲20%以上、小規模事業者▲15%以上等

※利子補給金の請求に関する具体的な手続き、要件に関する事項、利子補給金をお客様にお返しする方法等の詳細については、中小企業基盤整備機構ホームページをご覧ください。

なお、詳細につきましては、商工中金
高松支店までお問い合わせください。【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫
高松支店〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用 いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方 1.最近1ヶ月間の売上高または過去6ヶ月(最近1ヶ月を含みます。)の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方 2.業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合等は、最近1ヶ月間の売上高または過去6ヶ月(最近1ヶ月を含みます。)の平均売上高(業歴6ヶ月未満の場合は、開業から直近1ヶ月までの平均売上高)が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 (1)過去3ヶ月(直近1ヶ月を含みます。)の平均売上高 (2)令和元年12月の売上高 (3)令和元年10月から12月の平均売上高		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	8,000万円	
	中小企業事業	6億円	
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金20年以内(うち据置期間5年以内) 運転資金20年以内(うち据置期間5年以内)		
利率(年) (注1)	国民生活事業	6,000万円以内の部分(注2)	融資後3年目まで: 基準利率-0.9% 4年目以降: 基準利率
		6,000万円を超える部分	基準利率
中小企業事業	3億円以内の部分(注2)	融資後3年目まで: 基準利率-0.9% 4年目以降: 基準利率	
	3億円を超える部分	基準利率	
担保	無担保		

(注1)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。

(注2)一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間が実質無利子となります。

<支店窓口> 株式会社 日本政策金融公庫 高松支店

URL : <http://www.jfc.go.jp>

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル2・3階

国民生活事業(2階) Tel.0570-085-298 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

会員ニュース

土曜デーが3年ぶりに復活

坂出元町名店街商店街振興組合

7月23日、30日、8月6日、の3日間、新型コロナウイルスの影響で中止していた土曜デーが3年ぶりに復活しました。土曜デーは昭和50年頃に始まり、坂出の元町名店街、本通り商店街、本町中央商店街、サンロード商店街でコロナ対策を行った上で開催され、フラダンスのステージイベント、輪投げやサイコロゲーム、また、商店街の有志で構成されている第4土曜デーの出店者屋台村では、かき氷、うどん焼きや一錢焼きを販売するなど、たくさんの露店が並びました。最終日には駅前通りを歩行者天国にし、約20台のキッチンカーが集まり、大変賑わいました。

来街者は、お目当てのお店に列をなし、浴衣姿の子ども達が通りに彩りを添え、商店街に活気があふれました。

増田理事長は、「最終日は坂出大橋まつりと同時開催となり、いつになく商店街がお客様でいっぱいになって、昔の賑わいが戻ったようで、大変嬉しく感じました」と仰っていました。



▲会場の様子



▲ステージイベントのフラダンス

お知らせ

「学び・学び直し」でスキルアップ！

DX(デジタルトランスフォーメーション)の加速化など、企業・労働者を取り巻く環境の変化により、労働者の学び・学び直しの必要性が高まっています。そこで、企業主導型の教育訓練や労働者の主体的な学び・学び直しの促進など、職場における「人への投資」の強化を目的として、厚生労働省では「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」を策定しました。

企業・労働者の皆様が取り組むべき事項や
ご活用いただける支援策などを掲載しています。

詳しくは香川労働局の
ホームページをご覧ください



厚生労働省

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	その本は	又吉直樹 ヨシタケシンスケ	ポプラ社／1,650円
2	おいしいごはんが食べられますように	高瀬隼子	講談社／1,540円
3	禁断の中国史	百田尚樹	飛鳥新社／1,540円
4	導く力～自走する集団作り～	長尾健司	竹書房／1,980円
5	瀬戸内国際芸術祭2022公式ガイドブック アートと島を巡る旅	北川フラン 瀬戸内国際芸術祭 実行委員会	現代企画室／1,320円

香川県書店商業組合調べ